「結城市庁舎整備基本構想(案)」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について

1. 意見の募集期間

・平成 26年12月25日(木)から平成27年1月26日(月)まで

2. 周知方法

- ・お知らせ版(1月1日号,1月15日号)掲載
- ・市ホームページでの周知(平成26年12月25日から平成27年1月26日)

3. 閲覧方法

- ・市役所西庁舎2階 市長公室企画政策課内 ※貸出し有り
- ・ゆうき図書館
- 江川出張所
- ·山川出張所
- 市ホームページ

4. 意見の提出方法

・電子メール、ファクシミリ、郵送(1/26 消印有効)、持参による

5. 実施結果

(1) 意見募集の結果

提出方法		意見提出者数	意見数	備考
電子メール		人	件	
ファクシミリ		人	件	
郵送		1人	3件	
持参	企画政策課宛	2人	2件	
その他		人	件	
合計		3人	5件	

(2) 提出された項目別の意見数

	基本構想の項目	意見数		
p1	1. はじめに	件		
p2	2. 構想策定の目的及び取り組み(1) 市庁舎整備基本構想の策定目的	件		
p2	(2) 市総合計画での位置付け			
р3	(3) 市議会の方針・意見			
p4	(4)整備方針の検討に向けた取り組み	件		
р7	3. 結城市庁舎整備基本構想 本編 第1章 市及び市庁舎の現状 1. 市の現状 (1)市の地勢	件		
p8	(2)人口の動向及び将来人口	件		
p9	(3)人口重心地及び人口集中地区	件		
p10	(4)人口動向からみた現庁舎の状況	件		
p10	(5)人口分布及び地理的要件からみた現庁舎の位置	件		
p11	2. 市庁舎の現状 (1)市庁舎の配置状況	件		
p15	(2) 現庁舎の課題・問題点	件		
p21	第2章 市庁舎整備の基本的事項 1.基本理念	件		
p22	2. 基本目標	1件		
p25	3. 市庁舎の整備方針 (1)市庁舎の整備手法	件		
p27	(2) 市庁舎の規模	1件		
p29	(3) 市庁舎の位置	1件		
p31	(4)整備費用及び財源の考え方	件		
p32	(5)跡地利用の考え方	件		
p33	(6) その他の留意事項	件		
p34	(7) 今後のスケジュール	件		
p35	資料編 1. 市総合計画での位置付け	件		
p38	2. 市議会の方針・意見	件		
p40	3. 市庁舎の整備方針に関する検討経過	件		
p45	4. 結城市庁舎建設検討協議会設置要項及び委員名簿	件		
p47	5. 結城市庁舎建設検討協議会での検討結果(答申の内容)	件		
p53	6・市民アンケート調査結果	件		
p76	7. 整備手法の検証	件		
p79	8. 市有地の状況	件		
その他	1・基本構想(案)全般に関する意見	2件		
	合 計	5件		

(3) 意見の概要と市の考え方

No.	基本構想案の 該 当 箇 所	提出された意見の 要 旨 及 び内 容	意見に対する市の考え方
1	3 本編 第 2 章-2 基本目標 [p22~24]	庁舎機能として,「防災拠点」や 「市民サービス」,「省エネ環境対 策」などの機能を提案する。	庁舎機能において, ご意見の内容を「基本目標」の重要なポイントとして位置付けています。
2	3 本編 第 2 章-3 (2)市庁舎の規 模 [p27~28]	庁舎規模は、職員数や駐車場、 駐輪場の確保などを考慮し、延床 面積を約 10,000 ㎡と試算する。 最低でも地上 3 階建て以上を希望する。	庁舎の規模は、『整備方針 2』に おいて,延床面積約 10,500 ㎡を 基準とし、3~5 階建て程度との想 定をお示ししています。
3	3 本編 第 2 章-3 (3)市庁舎の位 置 [p29~30]	移転先として、「JR 水戸線南側の南部市街地及びその周辺」を提言する。	庁舎の位置は、ご意見の内容に加え、交通の便や駐車場用地の確保ができる市有地を軸とした検討を行うことを『整備方針 3』としてお示ししています。
4	その他	整備の白紙撤回を要望する。 長年に渡り整備が進展しないの 対によるものである。 行政機能も十分ではないが,許 容のあるものを利用し、ソフト面の庁要を は、小さくても分散しているのを は、小さくても分散していかが。 きな、小さくても分散していかが。 を実施するには果たせる。 きなと、中さいには、 機能するには、 機能するには、 大である。 大である。 大でも分散していかが、 大である。 大でも分散していかが。 大でも分散していかが。 大でも分散していかが。 大でも分散していかが。 大である。 大でも分散していかが。 大である。 大である。 大である。 大である。 大である。 大である。 大である。 大である。 大である。 大でできる。 大での建設でできる。 大できる。 大でものは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	市庁舎の整備検討に関しましては、先の東海に関などのでは、先の東に関などのでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大ののでは、一大のでは、一大ののでは、一大のでは、一大ののでは、一大のでは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は

No.	基本構想案の 該 当 箇 所	提出された意見の 要 旨 及 び内 容	意見に対する市の考え方
5	その他	大きではあせらきではあせらきではあれる。	本構想は、第5次基づき、よりでは、第5次基づき、よりでは、第5次基づかいでは、第5次基本のいのでは、第5次基本のいのでは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次基本ののは、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表で、対して、第5次を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表